



消防団



(1) 概 要

熊本市消防団は、昭和45年11月1日、託麻村の熊本市編入を機会に熊本市北・南・川尻の消防団を1団に統合、熊本市消防団として熊本市を6ブロックに編成し活動を開始、その後、平成3年2月の旧飽託郡四町との大合併に伴い、4ブロックを増設して10ブロックとなり、消防行政に欠かすことのできない戦力となりました。

平成11年10月1日「ブロック」を「方面隊」と名称変更するとともに、第3方面隊を二分割し、11ヶ方面隊とすることで、組織の活性化を図り、各方面隊の指揮命令及び意思疎通を一層きめ細やかなものにするための機構改革を行い、さらに、平成14年4月には熊本市消防団として初めて女性消防団員を採用、応急手当の普及や予防広報に大きく貢献しています。

平成20年10月6日の旧富合町との合併により第12方面隊を新設、さらに平成22年3月23日の旧植木町と旧城南町との合併に伴い、15ヶ方面隊 87ヶ分団 1トランペット隊の組織となりました。

平成24年4月1日、本市は政令指定都市へ移行、常備消防においては防災、減災等さらなる消防体制の拡充を図るため5署体制に順次移行する中、消防団においても組織改編に向け精査し、区政に合わせた再編成を行い16ヶ方面隊とし、平成26年4月1日から運用を開始しました。

あわせて、平成26年4月1日には機能別団員制度のひとつである防災サポーターを創設し、さらに、平成27年4月から消防団協力事業所表示制度、平成30年度から「消防団応援の店登録制度」を施行導入、令和5年度(2023年度)から機能別団員として新たに「災害対応団員」を創設しました。

また、消防団員は平成28年熊本地震の際にも、支援物資搬送や避難所支援等多岐にわたる活動を行い、市民からの大きな信頼を得ており、これからも今まで以上に市民のニーズに対応した愛される消防団を目指しています。

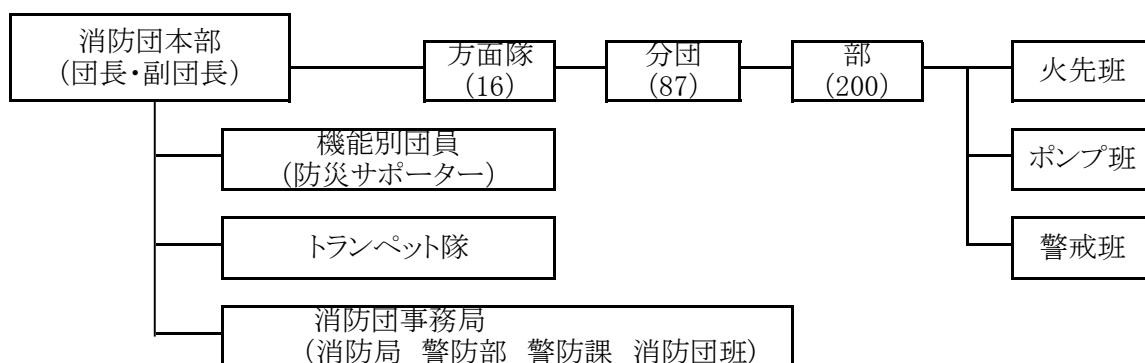
消防団の組織・機構

令和5年(2023年)4月1日現在

1団 16方面隊 87分団 1トランペット隊 200部

(定員) 4,800人

(実員) 4,073人 うち女性団員 120人
機能別団員 183人



消防団活性化事業

地域の防災リーダーとして活躍している消防団は、社会経済情勢の変化で団員の高齢化やサラリーマン化、さらには団員数の減少の問題が生じています。

このことから、消防団活性化推進事業として、平成26年度から機能別団員、通称「防災サポーター」を創設、平成27年度から「消防団協力事業所表示制度」、平成28年度から「熊本市大学生等消防団活動認証制度」、平成30年度から「消防団応援の店登録制度」を導入しています。また、令和5年度(2023年度)から機能別団員として新たに「災害対応団員」を創設しました。地域防災力の充実強化や団員が活動しやすい環境づくりを推進し、魅力ある消防団づくりに取り組んでいます。

・消防団機械倉庫の建設と消防資機材の整備

令和4年度(2022年度)は、消防団機械倉庫第10分団(出水)を建設、小型動力ポンプ付積載車8台を更新しました。

資機材等については、全団員(防災サポーターを除く)へ悪天候時に活動するため、高視認性雨衣を追加配備し、有事の際の対応力向上に努めています。

・基本訓練及び実践訓練

都市化の進展により、災害は複雑・大規模化の一途をたどっている中、近年は、自然災害が全国各地で多発しています。地域防災の要である消防団が、このような災害に対応するため、本市では、小型動力ポンプやホースの取扱いの基本訓練を中心に、配備資機材を使用した実践訓練を定期に実施、全団員が災害発生時に迅速的確な活動が安全に行えるよう習熟に努めています。

(2) 消防団のあゆみ

○消防団

明治 23 年	訓令第 142 号消防組織設置標準ができる。
明治 24 年 1 月 22 日	消防組に関する新規程設置。全市に 8 消防組成立。
明治 27 年 6 月 22 日	消防組の組織が成立、警察部長から組頭、小頭が任命される。 黒髪、池田、花園、横手、大江、島崎、春日、古町、本荘、春竹の市編入、 警察署の南、北詰置に伴い、消防団も南、北の 2 消防組に分かれる。 当時 北消防組 14 ケ分団 南消防組 11 ケ分団
大正 14 年 4 月 1 日	出水村の市編入により北消防組は 18 ケ分団となる。
昭和 6 年 6 月 1 日	白坪村の市編入により南消防組は 13 ケ分団となる。
昭和 7 年 2 月 15 日	画図村の市編入により北消防組は 21 ケ分団となる。
昭和 11 年 10 月 1 日	健軍村の市編入により北消防組は 24 ケ分団となる。
昭和 14 年 4 月 8 月 1 日	警防団令の公布に従い消防組から警防団に改名する。 清水村の市編入により北消防組は 28 ケ分団となる。
昭和 15 年 12 月 1 日	川尻町、日吉、力合村の市編入に伴い 9 ケ分団で川尻警防団を結成。
昭和 22 年 5 月 1 日	警防団から消防団に改名。
昭和 23 年 3 月 7 日	消防組織法の施行。
昭和 28 年 4 月 1 日 7 月 1 日	田迎、御幸村の市編入により南消防団は 17 ケ分団となる。 高橋町、池上、城山村の市編入により、南消防団は 23 ケ分団となる。
昭和 29 年 10 月 1 日	秋津村の市編入により北消防団は 30 ケ分団となる。
昭和 30 年 4 月 1 日	松尾町の市編入により南消防団は 27 ケ分団となる。
昭和 31 年 1 月 1 日	保田窪、新南部の市編入により北消防団は 31 ケ分団となる。
昭和 32 年 1 月 1 日	竜田村の市編入により北消防団は 34 ケ分団となる。 小島町の市編入により南消防団は 30 ケ分団となる。
昭和 33 年 4 月 1 日	中島町の市編入により南消防団は 34 ケ分団となる。
昭和 39 年 4 月 1 日	退職報償金制度ができる。
昭和 45 年 6 月 1 日 11 月 1 日	1 校区 1 分団制に改組される。(北消防団 25 ケ分団、南消防団 19 ケ分団、川尻消防団 4 ケ分団となる。) 託麻村の市編入を機会に 3 団を統合して 1 団 6 ブロック制となし、熊本市消防団となる。 (1 団 51 ケ分団、定員 2,215 人)
昭和 48 年 10 月 1 日	条例改正により定員が 2,070 人となる。
昭和 49 年 1 月 1 日 11 月 1 日	楠校区に消防分団が設置され 52 ケ分団となる。(1 団 52 ケ分団、定員 2,070 人) 従来、川尻校区(第 50、51 分団)のみ 1 校区 2 ケ分団であったが、1 校区 1 分団の原則に基づき、 1 分団に統合される。(1 団 51 ケ分団、89 部、定員 2,070 人)
昭和 51 年 3 月 1 日	東町校区に消防分団が設置され 52 ケ分団となる。(1 団 52 ケ分団、定員 2,070 人)
昭和 52 年 4 月 1 日	桜木、麻生田両校区に消防分団が設置され 54 ケ分団となる。(1 団 54 ケ分団、定員 2,070 人)
昭和 55 年 4 月 1 日	月出校区に消防分団が設置され 55 ケ分団となる。(1 団 55 ケ分団、定員 2,070 人)
昭和 58 年 4 月 1 日	武蔵校区に消防分団が設置され 56 ケ分団となる。(1 団 56 ケ分団、定員 2,070 人)
昭和 59 年 4 月 1 日	田迎南、弓削校区に消防分団が設置され 58 ケ分団となる。(1 団 58 ケ分団、定員 2,070 人)
昭和 60 年 4 月 1 日	託麻西、城南校区に消防分団が設置され 60 ケ分団となる。(1 団 60 ケ分団、定員 2,070 人)
昭和 62 年 4 月 1 日	出水南校区に消防分団が設置され 61 ケ分団となる。(1 団 61 ケ分団、定員 2,070 人)
平成 3 年 2 月 1 日	飽託郡四町との合併に伴い、15 ケ分団が設置され 76 ケ分団となる。(1 団 76 ケ分団、定員 3,830 人)
平成 4 年 3 月 31 日	奥古閑校区第 67、68 分団を統合し(第 68 分団は欠番) 75 ケ分団となる。 (1 団 75 ケ分団、定員 3,830 人)
10 月 1 日	西里校区第 74、75、76 分団を統合し、第 74 分団とする。 (1 団 73 ケ分団、定員 3,830 人、第 68 分団は欠番)
平成 6 年 4 月 1 日	川上校区の 3 部を 5 部とし、川上北部東校区を北部東校区と改め、5 部を 3 部とする。
平成 9 年 4 月 1 日	消防団太鼓隊、ラッパ隊発足。
平成 10 年 4 月 1 日	定員 3,830 人を 3,530 人に改正する。(1 団 73 ケ分団)
平成 11 年 10 月 1 日	消防団まちづくり推進事業を開始する。
平成 14 年 3 月 27 日 4 月 1 日	「ブロック」を「方面隊」に名称変更。3 方面隊を分割し、11 方面隊に組織変更。 消防庁長官より「消防団地域活動表彰」を授与される。
平成 17 年 11 月 9 日	女性消防団員 31 人が採用される。(1 団 74 ケ分団)
平成 20 年 10 月 6 日	熊本市消防団活性化検討委員会を設置する。 下益城郡富合町との合併に伴い、富合町消防団を熊本市消防団に統合し、第 75 分団とする。

平成22年3月23日	(1 団 75 分団、定員 3,781 人) 鹿本郡植木町と下益城郡城南町との合併に伴い両町消防団を熊本市消防団に統合し、第76～87分団とするとともに植木町消防団所属のトランペット隊を熊本市消防団トランペット隊とする。
平成24年4月1日	(1 団 15 方面隊 87 分団 1 トランペット隊、定員 5,338 人) 消防団本部付であった第68分団（女性分団）を第10方面隊に統合する。
平成26年4月1日	政令市移行に伴う行政区内における消防団活動の更なる統制などを図るため、区政に準じて改編し、15ヶ方面隊を16ヶ方面隊とする。 機能別団員制度を創設し、災害時に開設される避難所等において活動する機能別団員、通称「防災サポーター」（市内3大学140人）を創設する。
平成27年3月13日	熊本市大学生等消防団活動認証制度を導入する。
4月1日	熊本市における消防団協力事業表示制度を導入する。
平成28年	
4月14日～16日	熊本地震の発生により、災害活動、支援物資搬送、避難所支援など多岐に亘る活動を行う。
平成29年3月12日	消防庁長官より「熊本地震に際し尽力した功績をたたえ活動表彰」を授与される。
9月1日	内閣総理大臣より「防災功労者表彰」を授与される。 内閣総理大臣より「熊本地震に際し尽力した功績をたたえ活動表彰」を授与される。
平成30年4月1日	消防団員の定数を5,338人から4,800人へ改正する。 消防団応援の店登録制度を導入する。
令和3年(2021年)	
4月1日	西里校区第74分団の部を12部から3部へ統合する。
令和5年(2023年)	
4月1日	機能別団員として新たに「災害対応団員」を創設する。

(3) 方面隊の組織

令和5年(2023年)4月1日現在

区	方面隊の名称	所属する分団
中央	第1方面隊	第7分団、第8分団、第10分団、第11分団、第31分団、第32分団、第33分団、第61分団
	第2方面隊	第12分団、第13分団、第14分団、第15分団、第16分団、第17分団、第18分団、第22分団、第37分団、第38分団
東	第3方面隊	第1分団、第2分団、第3分団、第4分団、第5分団、第9分団、第52分団、第53分団
	第4方面隊	第6分団、第26分団、第27分団、第28分団、第55分団、第59分団
西	第5方面隊	第19分団、第20分団、第34分団、第35分団、第36分団、第39分団
	第6方面隊	第40分団、第41分団、第42分団、第43分団、第44分団、第45分団、第46分団、第47分団
	第7方面隊	第70分団、第71分団
南	第8方面隊	第29分団、第30分団、第48分団、第49分団、第50分団、第57分団、第60分団
	第9方面隊	第62分団、第63分団、第64分団
	第10方面隊	第65分団、第66分団、第67分団、第69分団
	第11方面隊	第75分団
	第12方面隊	第76分団、第77分団、第78分団、第79分団
北	第13方面隊	第21分団、第23分団、第24分団、第25分団、第51分団、第54分団、第56分団、第58分団
	第14方面隊	第68分団、第72分団、第73分団、第74分団
	第15方面隊	第80分団、第81分団、第82分団、第83分団
	第16方面隊	第84分団、第85分団、第86分団、第87分団

消防団

(4) 分団

令和5年(2023年)4月1日現在

分団(校区)	部	団員数	小型動力ポンプ積載車	その他の車両	小型動力ポンプ	分団(校区)	部	団員数	小型動力ポンプ積載車	その他の車両	小型動力ポンプ	
団 長		1		2		第43分団(松尾東地区)	1	17	1			注2
副団長		16				第44分団(松尾西地区)	2	50	2		1	注2
機能別団員		183				第45分団(松尾北地区)	1	22	1			注2
ラッパ・トランペット隊		(22)				第46分団(小 島)	3	78	2			
第1分団(秋 津)	2	30	1		1	第47分団(中 島)	4	113	2		1	
第2分団(若 葉)	1	17	1			第48分団(日 吉)	3	46	1		2	
第3分団(泉ヶ丘)	1	16	1			第49分団(力 合)	2	47	1			
第4分団(健 軍)	1	17	1			第50分団(川 尻)	5	67	2		3	
第5分団(尾ノ上)	1	11	1			第51分団(楠)	1	21	1			
第6分団(西 原)	1	21	1			第52分団(東 町)	1	15	1			
第7分団(帯 山)	1	16	1			第53分団(桜 木)	2	15	1			
第8分団(砂 取)	1	16	1			第54分団(麻生田)	2	31	1			
第9分団(画 図)	3	55	1		1	第55分団(月 出)	1	29	1			
第10分団(出 水)	1	15	1			第56分団(武 蔵)	1	20	1			
第11分団(白 山)	1	18	1			第57分団(田迎南)	1	30	1			
第12分団(白 川)	1	28	1			第58分団(弓 削)	1	29	1			
第13分団(大 江)	1	21	1			第59分団(託麻南)	1	46	1			
第14分団(託麻原)	1	11	1			第60分団(城 南)	1	14	1			
第15分団(慶 徳)	1	19	1			第61分団(出水南)	1	14	1			
第16分団(城 東)	1	22	1			第62分団(飽田東)	6	69	2		1	
第17分団(碩 台)	1	12	1			第63分団(飽田南)	3	32	1		2	
第18分団(壺 川)	2	27	1			第64分団(飽田西)	6	63	2		4	
第19分団(花 園)	2	34	1			第65分団(中 緑)	2	43	2		4	
第20分団(池 田)	2	23	1			第66分団(銭 塘)	3	43	3		2	
第21分団(高平台)	2	33	1		1	第67分団(奥古閑)	4	78	4		6	
第22分団(黒 髪)	2	26	2			第68分団(女 性)	2	22				注1
第23分団(清 水)	1	27	1			第69分団(川 口)	2	44	2		4	
第24分団(城 北)	1	12	1			第70分団(河 内)	5	183	6		7	
第25分団(龍 田)	2	51	1			第71分団(芳 野)	3	92	5		7	
第26分団(託麻北)	2	66	1			第72分団(川 上)	5	99	5		2	
第27分団(託麻西)	1	24	1			第73分団(北部東)	3	31	4		1	
第28分団(託麻東)	2	71	1			第74分団(西 里)	3	149	5			
第29分団(御 幸)	2	34	1		1	第75分団(富 合)	4	225	19		1	
第30分団(田 迎)	2	23	1			第76分団(杉 上)	3	130	13			
第31分団(春 竹)	2	18	1			第77分団(隈 庄)	3	67	8			
第32分団(本 荘)	1	11	1			第78分団(豊 田)	4	116	6			
第33分団(向 山)	2	17	1			第79分団(女 性)	1	13		1		注1
第34分団(白 坪)	2	16	1		1	第80分団(植 木)	3	31	3		1	
第35分団(古 町)	1	24	1			第81分団(桜 井)	7	79	3		7	
第36分団(春 日)	1	15	1			第82分団(菱 形)	6	77	3		5	
第37分団(五 福)	1	20	1			第83分団(田 原)	6	73	3		4	
第38分団(一 新)	1	23	1			第84分団(山 東)	4	67	3		4	
第39分団(城 西)	1	10	1			第85分団(吉 松)	7	108	3		8	
第40分団(池 上)	2	34	1			第86分団(山 本)	6	90	3		6	
第41分団(高 橋)	1	19	1			第87分団(田 底)	4	80	3		2	
第42分団(城 山)	3	62	2		1							
合 計							200	4,073	178	3	91	

注1 第68・79分団は女性のみで構成される分団で、他の女性団員は各分団に所属している。

注2 第43・44・45分団は、平成29年4月1日付をもって、第46分団(小島)校区に統合されたが、分団は存続させるため、名称を第43分団(松尾東地区)44分団(松尾西地区)45分団(松尾北地区)とする。

(5) 予 算

令和5年(2023年)4月1日現在(単位:千円)

A 消防費	B 人件費	C 常備消防費	D 非常備消防費	E 消防施設費	F 災害復旧費
8,839,073	6,805,736	1,151,918	559,619	321,800	0
	(B/A) 77.00%	(C/A) 13.03%	(D/A) 6.33%	(E/A) 3.64%	(F/A) 0.00%

(6) 消防団施設

令和5年(2023年)4月1日現在

項 目	消防団機械倉庫(1階車庫、2階会議室)	消防団機械倉庫(平屋建て)
施 設 数	87棟	68棟
敷 地 面 積	100㎡～150㎡	100㎡～150㎡
建 物 延 面 積	55㎡(2階建て)	35㎡(平屋建て)
工 作 物	ホース乾燥塔	

(7) 在職年数別団員数

令和5年(2023年)4月1日現在(単位:人)

区分	合 計	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	団 員
年数	3,890	1	16	87	94	207	577	2,908
	120	0	0	2	2	3	10	103
5年未満	697			1	1	11	51	633
	48					1	3	44
5～9	937			3	8	38	111	777
	31					1	3	27
10～14	704			6	10	37	142	509
	10						1	9
15～19	699	1	11	23	51	152	461	
	19		1	1	1	1	15	
20～24	490	2	24	26	34	80	324	
	12		1	1		2	8	
25～29	226	3	21	16	20	30	136	
	0							
30～34	81	2	11	7	10	10	41	
	0							
35年以上	56	1	8	10	3	6	1	27
	0							

※ 各在職年数において下段は、女性消防団員数(内数)

※ 機能別団員(183人)を除く。

消防団

(8) 職業別団員数

令和5年(2023年)4月1日現在(単位:人)

	合 計	農 林 水 産 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	小飲 食業 ・卸 売業 ・	金 融 ・保 険 業	不 動 産 業	運 輸 通 信 業	電 気 給 水 道 熱 業	サ ー ビ ス 業	公 務 員	大 学 生	そ の 他
人 員	4,073	812	2	473	411	382	55	44	161	170	1,046	171	200	146

(9) 年齢別団員数

令和5年(2023年)4月1日現在(単位:人)

区分 年数	合 計	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
	4,073	1	16	87	94	207	577	3,091
20才未満	101							101
20～24	228						3	225
25～29	292					8	23	261
30～34	490			1	3	24	74	388
35～39	741			1	8	36	144	552
40～44	807			11	16	35	121	624
45～49	644		1	17	14	37	89	486
50～54	370		3	17	18	29	55	248
55才以上	400	1	12	40	35	38	68	206
平均年齢	40.6	60.0	61.0	53.8	51.1	45.1	42.6	39.1

(10) 教養研修の実施状況

令和4年度(2022年度)(単位:人)

	科 目	期 間	人 員
団教養	各方面隊警防技術訓練	通年	2,143
	市水防訓練	令和4年(2022年)5月18日	50
	熊本県消防操法大会	令和4年(2022年)9月4日	0
	新入団員、昇任者研修	令和4年(2022年)10月22日、12月3日	153
	意見発表大会(本選)	令和5年(2023年)1月	※
	小計		2,346
	消防大学校教養	団長科	令和4年(2022年)9月26日～9月30日
消防団活性化推進コース		令和5年(2023年)1月25日～1月27日	1
小計		2	
消防学校教養	指揮幹部科【年4回】 (分団指揮課程)	第1回 11月19,20日(中止) 第4回 3月17,18日 第2回 11月25,26日 第3回 3月11,12日	20
	指揮幹部科【年4回】 (現場指揮課程)	第1回 9月24,25日 第4回 12月24,25日 第2回 10月7,8日 第3回 10月14,15日	30
	機関科【年2回】	第1回 5月17日 第2回 11月24日	※
	指導員科	10月1,2日	2
	小計		52
合 計			2,400

※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により中止

(11) 消防団の活動状況

令和4年度(2022年度)

	計	火災	風水害等	演習訓練	特別警戒	予防活動	まちづくり	その他
出場延回数	3,267	336	35	559	357	914	209	857
出場延人員	24,277	2,942	334	4,561	2,870	5,798	1,330	6,442

(12) 年額報酬

令和5年(2023年)4月1日現在(単位:円)

	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
年額報酬	82,500	69,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500(※)

※ 機能別団員は8,000円

(13) 運営交付金

令和5年(2023年)4月1日現在(単位:円)

	団本部	分団	加算額
運営交付金	500,000	110,000	1人あたり1,500

(14) 出動報酬

令和5年(2023年)4月1日現在(単位:円)

警戒・訓練等出場1回4時間まで	4,000(以後4時間までごとに4,000を加算)
-----------------	---------------------------

(15) 退職報償金の支給状況(過去5年間)

区 分	年 度	H30	R元	R2	R3	R4
支給対象数	(人)	243	279	212	243	238
支給額	(千円)	93,321	111,152	82,546	95,817	89,443

(16) 公務災害発生状況

令和4年度(2022年度)

	合計(延べ)	療養補償金	休業補償金	障害一時金
補償者数 (人)	2	1	1	0
補償金額 (円)	503,259	285,921	217,338	0

消防団